STOP!

痴漢を許さない世の中に

痴漢

警察庁・福岡県警察

各相談窓口

各都道府県警察の相談窓口

各都道府県警察では、被害の相談を受け付けています。
各都道府県警察の具体的な痴漢対策については、
警察庁HPをご覧ください。

https://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/bouhan/chikan/chikantaisaku.html

性犯罪被害相談電話＃8103

「＃8103」に連絡すれば、
発信した地域を管轄する都道府県警察の
性犯罪被害相談電話窓口につながります。

警察以外の相談先

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター＃8891

性犯罪・性暴力の被害に遭った方に、
医療的支援、相談・カウンセリングなどの心理的支援、
警察への同行支援などを行っている相談窓口です。

〈 被害に遭った場合 〉

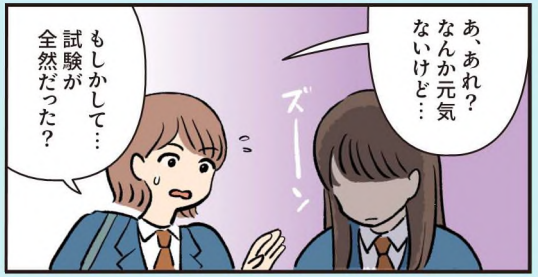

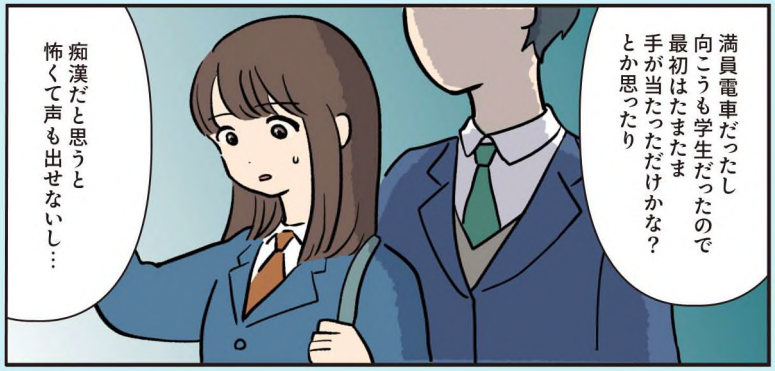

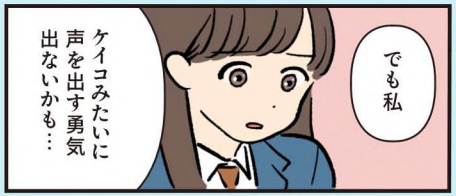

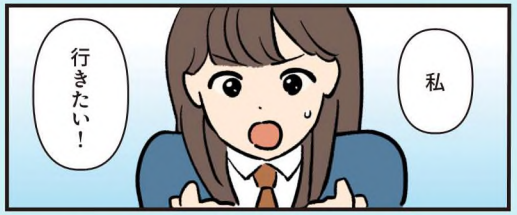

CHECK 警察では、特に受験期において警戒を強化しています。万が一、試験日に痴漢被害に遭った際は、警察から学校に連絡するなどの対応をしていますので、まずは声をあげてください。

〈 被害を目撃した場合 〉

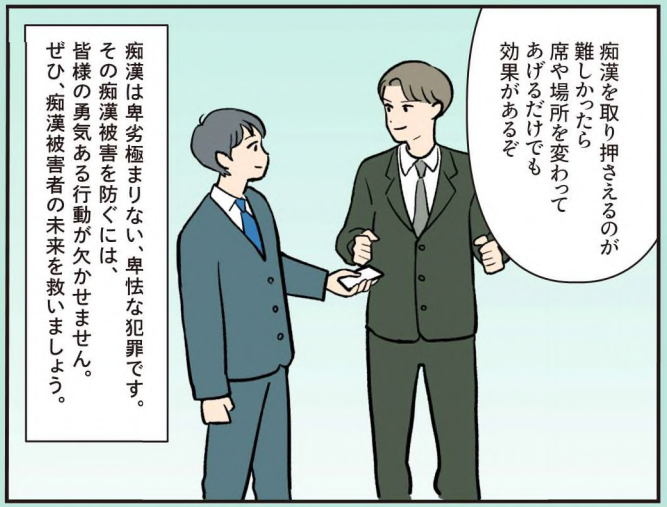

CHECK 痴漢被害を未然に防ぐには、加害者に周囲に必ず見られている、痴漢はバレる、という意識を持たせる環境づくりが大切です。あなたのちょっとした勇気と行動が、痴漢から被害者を守ります。

〈 加害者になった場合 〉

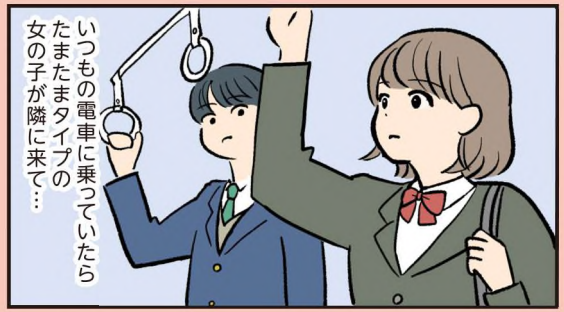

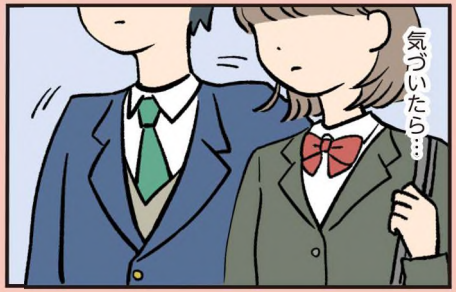

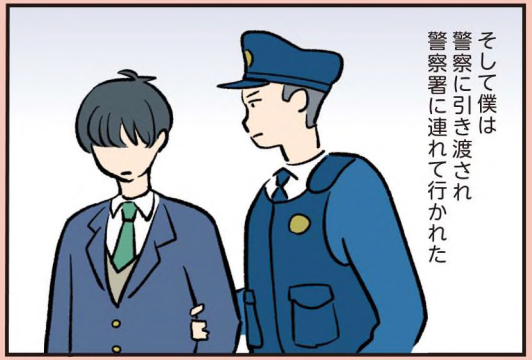

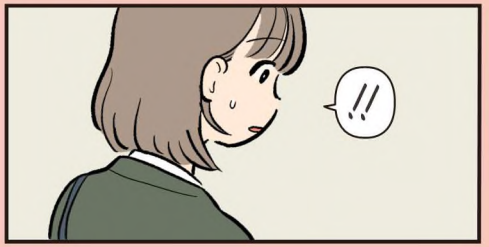

CHECK 痴漢はあなたの人生を破滅させるだけでなく、被害者の心にも大きな傷を残します。
痴漢は重大な犯罪です。そして痴漢は絶対にバレます。

皆さまの勇気と行動が
犯人の検挙とさらなる被害の防止につながります!

ひとりで悩まず、早めに相談しましょう。
家族や友だちなど、身の回りの人が悩んでいたら、
話を聞いたり、相談窓口を紹介してあげましょう。

110番通報

- 何があったか、いつ起きたか、場所はどこか
- 被害や被害者の様子
- 犯人の外見、服装などの特徴

などを落ち着いて、ひとつひとつお伝えください。

防犯アプリについて

各都道府県警察では、痴漢撃退機能(痴漢被害を知らせる画面表示機能等)や防犯ブザー機能等を有する防犯アプリを整備し、普及を促進しています。

(お住まいの場所を管轄する県警察において、上記の機能等を有する防犯アプリを整備していない場合にも、他県警察の防犯アプリをインストールすることが可能です。)

▶防犯アプリの一例

痴漢撃退機能

防犯ブザー機能

※アプリ起動時の画面として設定することもできます。

知っておこう!

被害の届け出を受けた際の警察の対応について

警察では、被害に遭われた方の心の負担の軽減に配慮し、
犯人検挙のための捜査を行います。

決して泣き寝入りせずに、警察を頼ってください。

※なお、以下に記載する流れは一例であり、具体的な流れは事案によって異なります。

✓警察官による現場の確認

警察官が被害が発生した現場に出向いて
状況を確認し、写真撮影などを行います。
被害者のプライバシーの保護などには十分に配慮します。

✓衣服など証拠品の確認

被害に遭った時に着ていた衣服や持ち物には、
検挙につながる証拠が見つかることがあるため、
お借りする場合があります。

✓警察署での事情聴取

事件の状況等についてお聞きします。
可能な限り、被害に遭われた方の希望に応じた
性別の警察官がお話をお聞きします。

✓被害状況の再現見分の実施

被害者の方に立ち会っていただきながら、
被害当時の状況を再現して捜査することがあります。
つらいと思ったら、すぐに言ってください。